

BYK-310版番号
3.6改訂日:
2025/12/15前回改訂日: 2024/06/03
初回作成日: 2014/03/28**1. 化学品及び会社情報**

化学品の名称 : BYK-310
製品コード : 000000000000103204
用途 : 表面調整剤

供給者情報

供給者の会社名称 : ビックケミー・ジャパン株式会社
住所 : 東京都新宿区市谷本村町3-29
電話番号 : +49 281 670-23532
FAX番号 : +49 281 670-23533
電子メールアドレス : GHS.BYK@altana.com
緊急連絡電話番号 : East/South East Asia +65 3158 1074

2. 危険有害性の要約**化学品の GHS 分類**

引火性液体 : 区分 3
急性毒性 (吸入) : 区分 4
皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : 区分 2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 区分 2
発がん性 : 区分 2
生殖毒性 : 区分 1B
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分 1 (中枢神経系, 腎臓, 肝臓, 呼吸器)
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分 3 (気道刺激性, 麻酔作用)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分 2 (全身毒性)
誤えん有害性 : 区分 1
水生環境有害性 短期 (急性) : 区分 2

BYK-310

版番号
3.6改訂日:
2025/12/15前回改訂日: 2024/06/03
初回作成日: 2014/03/28

水生環境有害性 長期（慢性） : 区分 2

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 :

H226 引火性液体及び蒸気。
H304 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。
H315 皮膚刺激。
H319 強い眼刺激。
H332 吸入すると有害。
H335 呼吸器への刺激のおそれ。
H336 眠気又はめまいのおそれ。
H351 発がんのおそれの疑い。
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。
H370 臓器（中枢神経系、腎臓、肝臓、呼吸器）の障害。
H373 長期にわたる、又は反復ばく露により臓器（全身毒性）の障害のおそれ。
H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性。

注意書き :

安全対策:

P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P210 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
P233 容器を密閉しておくこと。
P240 容器を接地しアースをとること。
P241 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/機器を使用すること。
P242 火花を発生させない工具を使用すること。
P243 静電気放電に対する措置を講ずること。
P260 ミスト/蒸気を吸入しないこと。
P264 取扱い後は皮膚をよく洗うこと。
P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
P271 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
P273 環境への放出を避けること。
P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置:

BYK-310

版番号
3.6改訂日:
2025/12/15前回改訂日: 2024/06/03
初回作成日: 2014/03/28

P301 + P310 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。
P303 + P361 + P353 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。
P304 + P340 + P312 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。
P305 + P351 + P338 眼に入った場合：水で数分間 注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P308 + P311 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
P331 無理に吐かせないこと。
P332 + P313 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
P337 + P313 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
P370 + P378 火災の場合：消火するために乾燥砂、粉末消火剤（ドライケミカル）又は耐アルコール性フォームを使用すること。
P391 漏出物を回収すること。

保管:

P403 + P233 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
P403 + P235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
P405 施錠して保管すること。

廃棄:

P501 内容物／容器を承認された処理施設に廃棄すること。

GHS 分類に該当しない他の危険有害性

知見なし。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
化学名又は一般名 : ポリエステル変性ポリジメチルシロキサンの溶液

成分

| 化学名 | CAS 番号 | 含有量 (% w/w) |
|---------|-----------|----------------|
| キシレン | 1330-20-7 | 53 |
| エチルベンゼン | 100-41-4 | 22 |
| トルエン | 108-88-3 | ≥ 0.1 - < 0.25 |

BYK-310版番号
3.6改訂日:
2025/12/15前回改訂日: 2024/06/03
初回作成日: 2014/03/28**4. 応急措置**

- 一般的アドバイス : 危険域から避難させる。
この安全データシートを担当医に見せる。
中毒の症状は数時間後に現れる。
被災者を一人にしない。
- 吸入した場合 : 大量に曝露した場合は、医師の手当てを受ける。
意識がない場合は、回復体勢にし、医師の指示を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 皮膚の炎症が継続する場合は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合は、水で十分にすすぐこと。
衣服に付いた場合、衣服を脱ぐ。
- 眼に入った場合 : 直ちに、眼を十分な流水で、勢いよく洗い流す。
コンタクトレンズをはずす。
損傷していない眼を保護する。
洗浄中は眼を大きく開ける。
眼刺激が治まらない場合は、専門医に相談する。
- 飲み込んだ場合 : 気道を確保する。
無理に吐かせないこと。
ミルクやアルコール飲料を与えない。
意識がない場合、口から絶対に何も与えないこと。
症状が持続する場合は、医師に連絡する。
- 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 : 情報無し。
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。
皮膚刺激。
強い眼刺激。
吸入すると有害。
呼吸器への刺激のおそれ。
眠気又はめまいのおそれ。
発がんのおそれの疑い。
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。
臓器の障害。
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ。
- 医師に対する特別な注意事項 : 情報無し。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 耐アルコール泡消火剤
二酸化炭素 (CO₂)
粉末消火剤
- 使ってはならない消火剤 : 大型棒状の水
- 特有の危険有害性 : 火災時には消火用水が排水溝ないし水路へ流出しないよう防止すること。
- 有害燃焼副産物 : 炭素酸化物

BYK-310

版番号
3.6改訂日:
2025/12/15前回改訂日: 2024/06/03
初回作成日: 2014/03/28

- 特有の消火方法 : 汚染した消火廃水は回収すること。排水施設に流してはならない。
火災の残留物や汚染した消火廃水は、関係法規に従って処理する。
火災時の安全上の理由から、缶をそれぞれ別々に保管する密閉容器を水スプレーで完全に冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 消火活動時には必要に応じて 自給式呼吸装置を装着する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 保護具を使用する。
十分な換気を確保する。
付近の発火源となるものを取り除く。
安全な場所に避難する。
蒸気がたまと爆発性濃縮物が生成されるので要注意。蒸気は低いところにたまる可能性あり。
- 環境に対する注意事項 : 製品を排水施設に流してはならない。
安全を確認してから、もれやこぼれを止める。
製品が河川、湖水または排水管を汚染した場合は、関連当局に連絡する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 漏出物を閉じ込め、不可燃性の吸収剤（砂、土、珪藻土、バーミキュライト等）を使用して集め、地域/国の規則に従い廃棄するために容器に入れる（項目 13 を参照）。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 火災及び爆発の予防 : 火炎や白熱物質に向けてスプレーしてはいけない。
静電気放電（有機物の蒸気を発火させる場合あり）を防止するために必要な処置をとる。
炎、熱および発火源から遠ざける。
- 安全取扱注意事項 : エアゾールの発生を避けること。
蒸気/粉じんを吸い込まない。
皮膚や眼への接触を避けること。
個人保護については項目 8 を参照する。
作業エリアでは、喫煙、飲食は禁止する。
静電気放電に対して予防処置手段をとること。
作業室の換気や排気を十分に行う。
内部が陽圧になっていることがあるので、ふたを開ける場合には、慎重に行う。
洗浄水は、国及び地方自治体の規制に従い処分する。
- 接触回避 : 強酸化剤

BYK-310

版番号
3.6

改訂日:
2025/12/15

前回改訂日: 2024/06/03
初回作成日: 2014/03/28

衛生対策 : 使用中は飲食しないこと。
使用中は禁煙。
休憩前や終業時には手を洗う。

保管

安全な保管条件 : 禁煙。
容器を密閉し、乾燥した換気の良い場所に保管する。
一度開けた容器は注意深く再度密封し、漏れを避けるためまっすぐ立てておく。
ラベルの予防措置を遵守する。
電気設備及び作業資材は技術安全基準に準拠していなければならない。

保管安定性に関する詳しい情報 : 指示通りに保管または使用した場合は、分解することはない。

8. ばく露防止及び保護措置

作業環境における成分別暴露限界/許容濃度

| 成分 | CAS 番号 | 指標 (暴露形態) | 管理濃度 / 基準濃度 / 許容濃度 | 出典 |
|---|-----------|-----------|---------------------------------|-----------------|
| キシレン | 1330-20-7 | ACL | 50 ppm | 安衛法 (管理濃度) |
| | | OEL-M | 50 ppm 217 mg/m ³ | 日本産業衛生学会 (許容濃度) |
| 詳細情報: 第 2 群 : ヒトに対しておそらく生殖毒性を示すと判断される物質 | | | | |
| | | TWA | 20 ppm | ACGIH |
| エチルベンゼン | 100-41-4 | OEL-M | 20 ppm 87 mg/m ³ | 日本産業衛生学会 (許容濃度) |
| 詳細情報: 第 2 群 : ヒトに対しておそらく生殖毒性を示すと判断される物質, 経皮吸収, 発がん物質, 「第 2 群 B」に分類される物質は, 証拠が比較的十分でない物質, すなわち, 疫学研究からの証拠が限定的であり, 動物実験からの証拠が十分でない。または, 疫学研究からの証拠はないが, 動物実験からの証拠が十分である。 | | | | |
| | | ACL | 20 ppm | 安衛法 (管理濃度) |
| | | TWA | 20 ppm | ACGIH |
| トルエン | 108-88-3 | ACL | 20 ppm | 安衛法 (管理濃度) |
| | | OEL-M | 50 ppm 188 mg/m ³ | 日本産業衛生学会 (許容濃度) |

BYK-310

版番号
3.6

改訂日:
2025/12/15

前回改訂日: 2024/06/03
初回作成日: 2014/03/28

| | | | |
|---|-----|--------|-------|
| 詳細情報: 第1群: ヒトに対して生殖毒性を示すことが知られている物質, 経皮吸収 | | | |
| | TWA | 20 ppm | ACGIH |

生物学的職業暴露限度

| 成分 | CAS 番号 | 対象物質 | 生物学的試料 | 試料採取時期 | 許容濃度 | 出典 |
|---------|-----------|-----------------------------|--------|-----------------------|----------------|-----------|
| キシレン | 1330-20-7 | 総メチル馬尿酸 (o-, m-, p-三異性体の総和) | 尿 | 週の後半の作業終了時 | 800 mg/l | 日本産業衛生学会 |
| | | メチル馬尿酸 | 尿 | シフト終了時 (暴露停止後できるだけ早く) | 0.3 g/g クレアチニン | ACGIH BEI |
| エチルベンゼン | 100-41-4 | マンデル酸 | 尿 | 作業終了時 | 150 mg/g-Cr | 日本産業衛生学会 |
| | | マンデル酸とフェニルグリオキシル酸の和 | 尿 | 週の後半の作業終了時 | 200 mg/g-Cr | 日本産業衛生学会 |
| | | エチルベンゼン | 尿 | 作業終了時 | 15 μ g/l | 日本産業衛生学会 |
| | | マンデル酸及びフェニルグリオキシル酸の合計 | 尿 | シフト終了時 (暴露停止後できるだけ早く) | 150 mg/g-Cr | ACGIH BEI |
| トルエン | 108-88-3 | トルエン | 血液 | 週の後半の作業終了前2時間以内 | 0.6 mg/l | 日本産業衛生学会 |
| | | トルエン | 尿 | 週の後半の作業終了前2時間以内 | 0.06 mg/l | 日本産業衛生学会 |
| | | トルエン | 血液中 | 労働週の最終シフト前 | 0.02 mg/l | ACGIH BEI |
| | | トルエン | 尿 | シフト終了時 (暴露停止後できるだけ早く) | 0.03 mg/l | ACGIH BEI |

BYK-310

版番号
3.6

改訂日:
2025/12/15

前回改訂日: 2024/06/03
初回作成日: 2014/03/28

| | | | | | | |
|--|--|---------|---|----------------------|-------------|-----------|
| | | o-クレゾール | 尿 | シフト終了時（暴露停止後できるだけ早く） | 0.3 mg/g-Cr | ACGIH BEI |
|--|--|---------|---|----------------------|-------------|-----------|

保護具

呼吸用保護具 : 蒸気を形成する場合は、適合したフィルターの付いた呼吸装置を使用する。

手の保護具

材質 : フッ素ゴム
破過時間 : ≥ 480 min
手袋の厚さ : ≥ 0.4 mm

備考
眼の保護具

: 適切な手袋を着用すること。
: 純水入りの眼洗浄ボトル
: 密着性の高い安全ゴーグル
: プロセス中に異常が起きた場合は、顔面シールドと保護服を着用する。

皮膚及び身体の保護具

: 不浸透性衣服
: 作業場にある危険物質の量および濃度に応じて、保護具を選択する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体

色 : 淡黄色

臭い : 芳香臭

臭いのしきい(閾)値 : データなし

融点/ 範囲 : < 0 °C
方法: derived

初留点 : 137.00 °C
方法: derived

可燃性（液体） : 燃焼を持続する。

爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界
爆発範囲の上限 / 可燃上限値 : 7.00 % (V)

爆発範囲の下限 / 可燃下限値 : 1.00 % (V)

引火点 : 25 °C

BYK-310版番号
3.6改訂日:
2025/12/15前回改訂日: 2024/06/03
初回作成日: 2014/03/28

| | |
|---------------------------|--|
| | 方法: 8 (Setaflash) |
| 分解温度 | : データなし |
| pH | : 7 (20 ° C) 含有量: 1 % 方法: Universal pH-value indicator |
| 蒸発速度 | : データなし |
| 自然発火温度 | : > 200 ° C 方法: DIN 51 794/ DIN prEN 14 522 |
| 粘度 | |
| 粘度 (粘性率) | : データなし |
| 動粘度 (動粘性率) | : 約 2 mm ² /s (40.00 ° C) |
| 溶解度 | |
| 水溶性 | : 非混和 |
| 溶媒に対する溶解性 | : データなし |
| n-オクタノール/水分配係数 (log 値) | : データなし |
| 蒸気圧 | : 8 hPa (20 ° C) 方法: derived |
| 密度及び/又は相対密度 比重 | : データなし |
| 密度 | : 0.9050 g/cm ³ (20.00 ° C) 方法: 4 (20° C oscillating U-tube) |
| 相対ガス密度 | : データなし |
| 粒子特性 粒子サイズ | : 非該当 |

10. 安定性及び反応性

| | |
|--------|--------------------------------|
| 反応性 | : 指示通りに保管または使用した場合は、分解することはない。 |
| 化学的安定性 | : 指示通りに保管または使用した場合は、分解することはない。 |

BYK-310版番号
3.6改訂日:
2025/12/15前回改訂日: 2024/06/03
初回作成日: 2014/03/28

| | | |
|------------|---|---|
| 危険有害反応可能性 | : | 指示通りに保管または使用した場合は、分解することはない。 蒸気は空気と爆発性混合物を形成することがある。 |
| 避けるべき条件 | : | 熱、炎、火花。 |
| 混触危険物質 | : | 強酸化剤 |
| 危険有害な分解生成物 | : | 指示通りに保管または使用した場合は、分解することはない。 |

11. 有害性情報**急性毒性**

吸入すると有害。

製品:

急性毒性（吸入） : 急性毒性推定値: 14.82 mg/l
曝露時間: 4 h
試験環境: 蒸気
方法: 計算による方法

急性毒性（経皮） : 急性毒性推定値: > 2,000 mg/kg
方法: 計算による方法

成分:**キシレン:**

急性毒性（経口） : LD50 (ラット): 4,300 mg/kg
方法: EC 指令 92/69/EEC B.1 急性経口毒性
GLP: 非該当

急性毒性（経皮） : LD50 (ウサギ): > 4,200 mg/kg
GLP: 情報無し。

皮膚腐食性／刺激性

皮膚刺激。

製品:

備考 : 皮膚を刺激することがある。
敏感な人では、皮膚に刺激を起こすことがある。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

強い眼刺激。

製品:

備考 : 強い眼刺激。

BYK-310版番号
3.6改訂日:
2025/12/15前回改訂日: 2024/06/03
初回作成日: 2014/03/28**呼吸器感作性又は皮膚感作性****皮膚感作性**

データが不足しているので分類されていない。

呼吸器感作性

データが不足しているので分類されていない。

製品:

備考 : データなし

生殖細胞変異原性

データが不足しているので分類されていない。

製品:

in vitro での遺伝毒性 : 備考: データなし

in vivo での遺伝毒性 : 備考: データなし

発がん性

発がんのおそれの疑い。

製品:

備考 : データなし

生殖毒性

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。

製品:

妊娠に対する影響 : 備考: データなし

胎児の発育への影響 : 備考: データなし

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

呼吸器への刺激のおそれ。

眠気又はめまいのおそれ。

臓器（中枢神経系、腎臓、肝臓、呼吸器）の障害。

製品:

備考 : データなし

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

長期にわたる、又は反復ばく露により臓器（全身毒性）の障害のおそれ。

製品:

アセスメント : 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ。

BYK-310

版番号
3.6改訂日:
2025/12/15前回改訂日: 2024/06/03
初回作成日: 2014/03/28**誤えん有害性**

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。

製品:

データなし

詳細情報**製品:**

備考

: 過剰暴露により起こりうる症状には、頭痛、めまい、疲労感、吐き気、嘔吐がある。
TLV より著しく高い濃度は、昏睡効果を起こすことがある。
溶剤は皮膚を脱脂することがある。

12. 環境影響情報**生態毒性****製品:**

魚毒性

:
備考: データなし**成分:****キシレン:**

ミジンコ等の水生無脊椎動物 : EC50 (Daphnia magna (オオミジンコ)): 1 mg/l
に対する毒性
曝露時間: 24 h
試験タイプ: 固定化
方法: OECD 試験ガイドライン 202

藻類/水生生物に対する毒性 : EC50 (Selenastrum capricornutum (緑藻)): 2.2 mg/l
曝露時間: 72 h
試験タイプ: 止水式試験
方法: OECD 試験ガイドライン 201
GLP: 該当

最大無影響濃度 (Pseudokirchneriella subcapitata (緑藻)):
0.44 mg/l
曝露時間: 72 h
試験タイプ: 成長抑制
方法: OECD 試験ガイドライン 201

魚毒性 (慢性毒性) : 最大無影響濃度 (Oncorhynchus mykiss (ニジマス)): > 1.3 mg/l

BYK-310

版番号
3.6改訂日:
2025/12/15前回改訂日: 2024/06/03
初回作成日: 2014/03/28

曝露時間: 56 d

ミジンコ等の水生無脊椎動物 : 最大無影響濃度 (Daphnia sp. (ダフニア sp.)): 1.17 mg/l
に対する毒性 (慢性毒性) 曝露時間: 7 d最大無影響濃度 (Daphnia sp. (ダフニア sp.)): 0.96 mg/l
曝露時間: 7 d

残留性・分解性

製品:

生分解性 : 備考: データなし

成分:

キシレン:

生分解性 : 好気性
結果: 易分解性。
方法: OECD 試験ガイドライン 301F
GLP: 該当

生体蓄積性

製品:

生体蓄積性 : 備考: データなし

成分:

キシレン:

生体蓄積性 : 種: Oncorhynchus mykiss (ニジマス)
生物濃縮因子 (BCF) : 25.9
曝露時間: 56 d
GLP: 非該当n-オクタノール／水分配係数 : Pow: 3.2 (20 ° C)
(log 値) pH: 7

土壤中の移動性

データなし

オゾン層への有害性

非該当

他の有害影響

製品:

BYK-310

版番号
3.6改訂日:
2025/12/15前回改訂日: 2024/06/03
初回作成日: 2014/03/28

生態系に関する追加情報 : 職業上の規則に反した取り扱い、処理が行われた場合は、環境に及ぼす危険性を除外して考えることはできない。
長期継続的影響によって水生生物に毒性。

13. 廃棄上の注意

廃棄方法

残余廃棄物 : 本製品を排水溝、水路、地面に流さないこと。
薬剤または使用済み容器で池、水路、溝を汚染しないこと。
認可された廃棄物処理業者へ委託する。

汚染容器及び包装 : 残りの容器を空にする
製品入り容器と同様に処分する。
空の容器を再使用しない。
空のドラムを燃やしたり、切断トーチを使用しないこと

14. 輸送上の注意

国際規制

航空輸送 (IATA-DGR)

UN/ID 番号 (UN/ID number) : UN 1993
国連輸送名 (Proper shipping name) : Flammable liquid, n. o. s.
(Xylene, Ethylbenzene)

国連分類 (Class) : 3
容器等級 (Packing group) : III
ラベル (Labels) : Flammable Liquids
梱包指示 (貨物機) (Packing instruction (cargo aircraft)) : 366
梱包指示 (旅客機) (Packing instruction (passenger aircraft)) : 355

海上輸送 (IMDG-Code)

国連番号 (UN number) : UN 1993
国連輸送名 (Proper shipping name) : FLAMMABLE LIQUID, N. O. S.
(XYLENE, Ethylbenzene)
国連分類 (Class) : 3
容器等級 (Packing group) : III
ラベル (Labels) : 3
EmS コード (EmS Code) : F-E, S-E
海洋汚染物質 (該当・非該当) (Marine pollutant) : 非該当
備考 : IMDG コード 隔離グループ なし

BYK-310

版番号
3.6改訂日:
2025/12/15前回改訂日: 2024/06/03
初回作成日: 2014/03/28

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質（該当・非該当）
供給された状態の製品には非該当。

国内規制

国の特定の法規制は、項目 15 を参照する。

特別の安全対策

ここに提供されている輸送分類は、情報の目的だけのために、本安全データシートの中で解説されるように開梱された材料の特性のみに基づいています。輸送分類は、交通手段、パッケージサイズと地域や地方の規則の変更により、変更される可能性があります。

15. 適用法令**関連法規****消防法**

第四類, 第二石油類, 非水溶性液体, (1000 リットル), 危険等級 III

化審法

優先評価化学物質

| 化学名 | 番号 |
|---------|-----|
| キシレン | 125 |
| エチルベンゼン | 50 |

労働安全衛生法**製造等が禁止される有害物**

非該当

製造の許可を受けるべき有害物

非該当

健康障害防止指針公表物質

| 化学名 |
|---------|
| エチルベンゼン |

変異原性の認められた化学物質（既存化学物質）

非該当

変異原性の認められた化学物質（新規届出化学物質）

非該当

名称等を通知すべき危険物及び有害物

法第 57 条の 2（則 34 条の 2 別表 2）

| 化学名 | 備考 |
|---------|----|
| キシレン | - |
| エチルベンゼン | - |
| トルエン | - |

BYK-310

版番号
3.6改訂日:
2025/12/15前回改訂日: 2024/06/03
初回作成日: 2014/03/28

名称等を表示すべき危険物及び有害物

法第57条（則30条別表2）

| 化学名 | 備考 |
|---------|----|
| キシレン | - |
| エチルベンゼン | - |

皮膚等障害化学物質（労働安全衛生規則第594条の2）

| 化学名 |
|------|
| キシレン |

がん原性物質（労働安全衛生規則第577条の2）

非該当

特定化学物質障害予防規則 - 第二類物質

| 化学名 |
|---------|
| エチルベンゼン |

鉛中毒予防規則

非該当

四アルキル鉛中毒予防規則

非該当

有機溶剤中毒予防規則

第二種有機溶剤等

労働安全衛生法施行令 - 別表第一（危険物）

引火性の物

毒物及び劇物取締法

非該当

化学物質排出把握管理促進法

第一種指定化学物質

| 化学名 | 管理番号 |
|---------|------|
| キシレン | 80 |
| エチルベンゼン | 53 |

火薬類取締法

非該当

船舶安全法

危規則第2,3条危険物告示別表第1: 引火性液体類

航空法

施行規則第194条危険物告示別表第1: 引火性液体

高圧ガス保安法

非該当

BYK-310

版番号
3.6改訂日:
2025/12/15前回改訂日: 2024/06/03
初回作成日: 2014/03/28

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律

ばら積み輸送 : 有害液体物質(Y類)
個品輸送 : 海洋汚染物質には該当しない

水質汚濁防止法

有害物質 (法第2条、施行令第2条、排出基準を定める省令第1条)
指定物質 (法第2条4項、施行令第3条の3)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

特別管理産業廃棄物

16. その他の情報

日付フォーマット : 年/月/日

その他の略語の全文

ACGIH : 米国。ACGIH 限界閾値 (TLV)
ACGIH BEI : ACGIH - 生物学的暴露指標 (BEI)
安衛法 (管理濃度) : 作業環境評価基準、健康障害防止指針
日本産業衛生学会 : 許容濃度等の勧告 - II. 生物学的許容値
日本産業衛生学会 (許容濃度) : 日本産業衛生学会 許容濃度等の勧告 - I. 化学物質の許容濃度
ACGIH / TWA : 8 時間、時間加重平均
安衛法 (管理濃度) / ACL : 管理濃度、基準濃度
日本産業衛生学会 (許容濃度) / OEL-M : 許容濃度

AIIIC - オーストラリアの工業化学品インベントリ; ANTT - ブラジル国家輸送機関; ASTM - 米国材料試験協会; bw - 体重; CMR - 発ガン性、変異原性、生殖毒性があるとされる物質; DIN - ドイツ規格協会基準; DSL - 国内物質リスト (カナダ); ECx - 任意の X%の反応を及ぼすと考えられる濃度; ELx - 任意の X%の反応を及ぼすと考えられる負荷割合; EmS - 緊急時のスケジュール; ENCS - 化審法の既存化学物質リスト; ErCx - 任意の X%の反応を及ぼすと考えられる成長率; ERG - 緊急対応の手引き; GHS - 世界調和システム; GLP - 試験実施規範; IARC - 国際がん研究機関; IATA - 国際航空運送協会; IBC - 危険化学品のばら積運送のための船舶の構造及び設備に関する国際規則; IC50 - 50%阻害濃度; ICAO - 国際民間航空機関; IECSC - 中国現有化学物質名録; IMDG - 国際海上危険物規程; IMO - 国際海事機関; ISHL - 労働安全衛生法 (日本); ISO - 国際標準化機構; KECI - 韓国既存化学物質名録; LC50 - 50%致死濃度; LD50 - 50%致死量 (半数致死量); MARPOL - 船舶による汚染の防止のための国際条約; MERCOSUR - 危険物輸送円滑化協定; n. o. s. - 他に品名が明示されているものを除く; Nch - チリ規則; NO(A)EC - 無有害性影響濃度; NO(A)EL - 無有害性影響レベル; NOELR - 無有害性影響負荷割合; NOM - メキシコ公式規則; NTP - 米国国家毒性プログラム; NZIoC - ニュージーランド化学物質台帳; OECD - 経済協力開発機構; OPPTS - 化学物質安全性・公害防止局; PBT - 難分解性・生体蓄積性・有毒性(物質); PICCS - フィリピン化学物質インベントリ; (Q)SAR - (定量的) 構造活性相関; REACH - 化学物質の登録、評価、認可および登録 (REACH) に関する規則 (EC) No 1907/2006; SADT - 自己加速分解温度; SDS - 安全データシート; TECI - タイに既存

BYK-310版番号
3.6改訂日:
2025/12/15前回改訂日: 2024/06/03
初回作成日: 2014/03/28

の化学物質のインベントリ; TCSI - 台湾化学物質インベントリー; TDG - 危険物輸送; TSCA - 有害物質規制法(米国); UN - 国連; UNRTDG - 国際連合危険物輸送勧告; vPvB - 非常に難分解及び非常に高蓄積性; WHMIS - 作業場危険有害性物質情報システム

この安全データシート（以下「SDS」といいます。）に記載されている情報は、データシートの作成日現在において当社が保有している知見に基づき作成されたものです。SDS は対象製品の安全な取扱い、使用、加工、保管、輸送、漏洩時および廃棄に関する指針（ガイダンス）としてのご使用のみを意図して発行されるものであり、対象製品について明示、黙示を問わず何らかの保証を行うものでも、また品質規格を定めるものでもありません。また、SDS に記載された情報は、指定された特定の製品の単独利用の場合におけるものであり、SDS に明示的に記載された場合を除き、指定外の物質との併用や指定外の工程での利用において、対象製品が SDS に記載された情報と合致することを何ら保証するものでもありません。

JP / JA